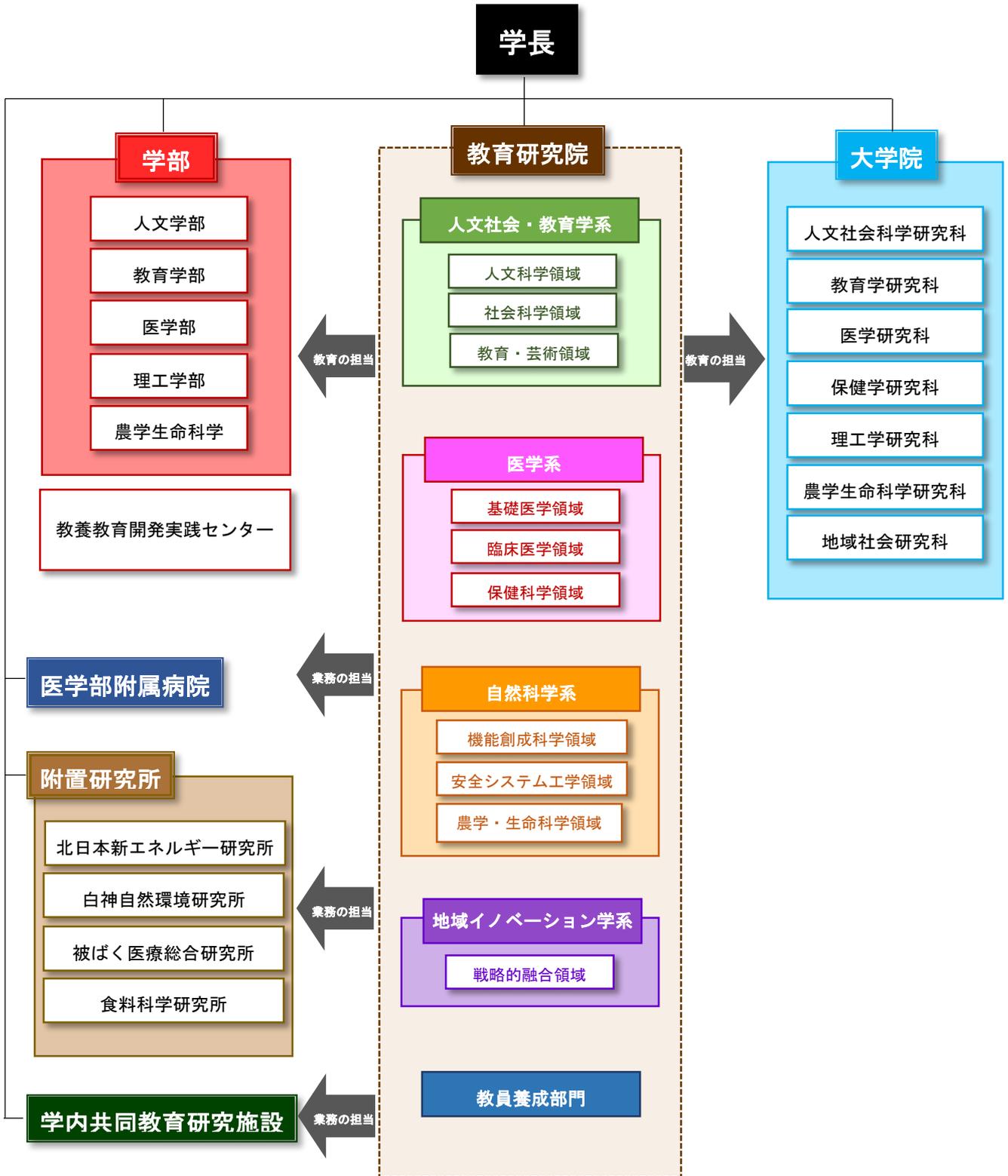


平成 27 年 10 月 1 日設置



【概要】

- ・部局の壁を越え、全学一体として機能できる体制を構築するため、教育研究組織と教員組織を分離し、教員組織を「教育研究院」とする。
- ・教育研究院には、基本的学問分野として「学系」を置き、学系の下に学問領域に対応した「領域」を置く。
- ・本学の大学教員はいずれかの学系に所属する。
- ・教育と研究については、これまでどおり教育研究組織（学部・研究科等）において行う。
- ・教育、研究、社会貢献、医療、管理運営等を円滑に実施するため、全学的視点から教員人事を一元的に管理する。